

元気な風がふくまち

2015

Nakama 4

広報なかま 平成27年4月10日号

No.984

CONTENTS

特集

- 2 空き家バンク制度
- 6 第2次環境基本計画策定
- 7 介護保険制度の改定
- 8 市からのお知らせ
- 10 健康ファミリー、おすすめ料理
- 11 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 12 医療講座、図書館だより
- 13 人権作文、無料相談コーナー
- 14 くらしの情報
- 16 まちのわだい
- 18 みんなのひろば
- 20 温故知新

表紙の説明は19ページをご覧ください

空き家
バンク

高齢者
住替え

チャンス到来 空き家バンク制度で 賢く暮らす

中古住宅
購入

中古住宅
リフォーム

増え続けている空き家を有効に活用する方法として、4月1日から始まった「中間市空き家バンク制度」。空き地や空き家を「売りたい」「買いたい」というみなさんにとってお得な制度となっています。手続きは中間市と協定した宅地建物取引業者が行いますので安心です。物件情報は中間市ホームページで公開しています。

●問合先 住宅都市交通対策課 ☎(246)6155

●ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp>

平成2年に新築した家屋を、平成22年に
全面改装して2世帯住宅とした、市内
在住Mさんのお宅。

近年、全国的に、人口の減少などに基因する空き家の増加が問題となっています。また、中間市は北九州市のベッドタウンとして発展してきましたが、市内にある住宅建物は30〜40年前に建てられた建物が多く、住民も高齢化が進み、今後も空き家の増加が予想されています。

老朽化した空き家が放置されると、倒壊の危険や犯罪の誘発など、周囲に悪影響を及ぼすことが危惧されます。

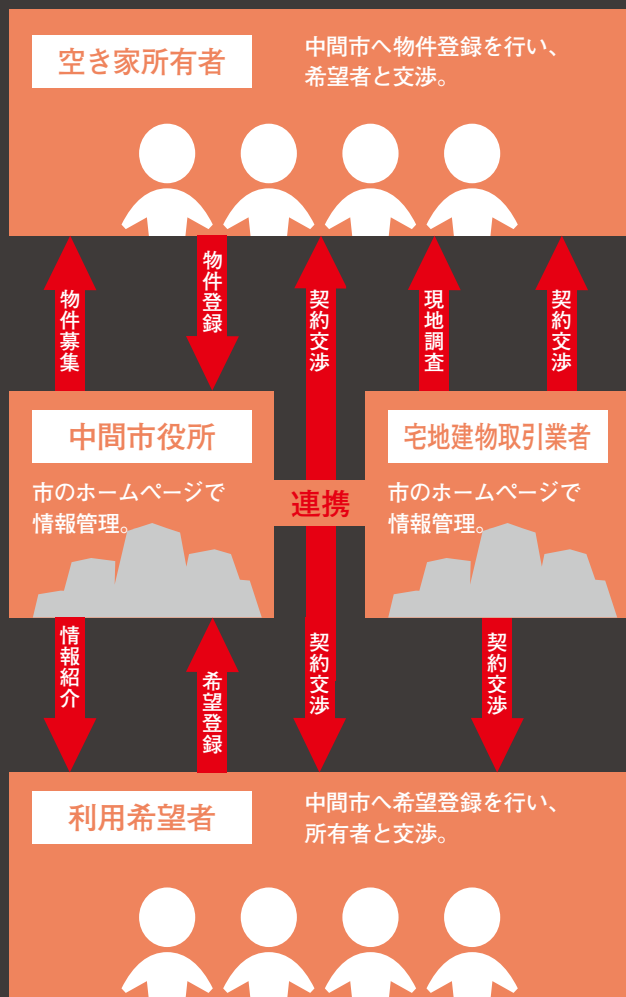
このような状況の中、昨年7月〜11月に市内を調査したとこ

ろ、310件の空き家が見つかりました。その後、空き家一軒一軒をさらに細かく調べると、売れる物件・貸せる物件が174件、廃屋が48件、すでに居住・建築中などが88件という現状が判明しました。

住宅を建設していく土地にも限りがあります。増え続ける空き家を活用し、子育て世代や若い夫婦への移住や定住促進を促進するとともに、住宅の質の向上や地域経済の活性化を図るため、新たに4つの事業を進めていきます。



Support 1 空き家バンク制度



この制度は、売却や貸付を希望する空き家や空き地の所有者から登録の申し込みを受け付け、その情報を中間市のホームページに掲載し、空き家や空き地の購入や賃借を希望する人に情報を提供する制度です。契約や交渉などは、市と協定した宅地建物取引業者が行いますので安心して手続きできます。

1. 募集は、市外の所有者に対し固定資産税納付書などに同封し、案内文を送付する。
 2. 登録希望者は、空き家バンク申請書(制度の趣旨・同意) 空き家バンク登録カード(物件情報)を市に提出する。
 3. 所有者、宅地建物取引業者の2者で物件の現地調査を行う。その後、宅地建物取引業者が権利関係の調査を行う。
 4. 市役所の窓口、中間市ホームページなどで情報を紹介する。
 5. 利用希望者(購入・賃借)は、空き家バンク情報利用者登録申請書を提出する。
 6. 契約交渉は、所有者と利用希望者が直接交渉する方法と宅地建物取引業者へ依頼する方法を選択し契約する。
- ※中間市では、売買・賃貸借の仲介は行っていません。契約の交渉は、個人または市と協定した「宅地建物取引業者」の仲介で進めていただきます。なお、不動産の仲介は、法律で定めた仲介手数料が必要となります。

Support 2 高齢者住み替え補助金 制度

高齢者世帯に属する人が住替えをした場合に引越し費用(家財処分費含む)に対して助成します。

住替え引越し費用に
補助金額 **5万円**

対象者要件(すべてに当てはまること)

- 個人が所有する持家を売却・賃貸し、市内の高齢者住宅・福祉施設、空き家への住み替えであること
- 市税などに滞納がないこと
- 自治会に原則として加入していること
- 高齢世帯(補助金申請日に65歳以上の人、65歳以上の人と16未満の人で構成される世帯)であること
- そのほか市長が特に必要と認めた人

申請手続き(提出書類)

1. 中間市住み替え補助金申請書
2. 世帯全員の住民票(謄本)
3. 固定資産税課税台帳の写し
4. 引越し費用(家財処分費含む)の見積書・請求書・領収書
5. 空き家バンク利用者登録完了通知書
6. 市税などに滞納がないことの証明書類

Support 4 中古住宅リフォーム 補助金制度

子育て世帯または若年世帯が居住する中古住宅のリフォーム工事費用に対して助成する制度です。

補助金額 **30万円**
(中古住宅1件に対し1回限度)

対象工事

- 市内業者が実施する40万円以上の工事

対象外の工事

- 外構、車庫、倉庫、ガーデニングなどの工事

対象者要件 (すべてに当てはまること)

- 中古住宅購入補助金制度の対象世帯であること
- 中古住宅の取得または、賃貸契約から半年以内にリフォーム工事を行うこと
- 国や県、市またはほかの団体からの助成などを受けていないこと
- 自治会に原則として加入していること

申請手続き (提出書類)

1. 中古住宅リフォーム補助金交付申請書
2. 住宅リフォームに関する詳細な見積書の写し
3. 住宅位置図 (付近の見取り図)
4. 間取り図などのリフォーム内容が確認できる書類
5. 建物全体と工事個所の現状写真
6. 確約書
7. 自治会加入証明書

※申請する物件が賃借物件である場合や共有者がいる場合は別途条件があります。

Support 3 中古住宅購入補助金 制度

子育て世帯や若年世帯が移住・定住を目的に中古住宅の購入費用に対して助成する制度です。

中古住宅の購入に
補助金額 **25万円**

対象物件

- 床面積が居住用 (2分の1以上) の中古住宅

対象外の物件

- 取得原因が相続・贈与の物件
- すでに居住用住宅を所有している物件

対象者要件 (すべてに当てはまること)

- 10年以上居住すること (申請時には確約書提出)
- 平成27年4月1日以降に中古住宅を取得すること
- 住民基本台帳上、平成27年4月1日以降の転入日に中学生以下の子ども (2親等以内) が同居する世帯、または夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯
- 市税などに滞納がないこと
- 自治会に原則として加入していること
- 国や県、市またはほかの団体からの助成などを受けていないこと

申請手続き (提出書類)

1. 中古住宅購入補助金交付申請書
2. 中古住宅の売買契約書の写し
3. 自治会加入証明
4. 世帯全員の住民票 (謄本)
5. 市税などに滞納がないことの証明書類
6. 固定資産税課税台帳の写し

【環境目標】
みんなでつたえるまち
 (環境保全体制)

【めざすイメージ】
 環境について学ぶ機会
 行政・市民・事業者の協働

【環境目標】
自然と共生するまち
 (自然環境)

【めざすイメージ】
 いきものと暮らすまち
 自然とふれあう機会

【環境像】
**人、水、緑
 みんなで
 つたえよう
 なかま**

【環境目標】
まごこへとつなぐまち
 (地球環境)

【めざすイメージ】
 地球温暖化の防止

【環境目標】
安心して暮らせるまち
 (生活環境)

【めざすイメージ】
 きれいな川・安全な土づくり
 おいしい空気
 資源を活かすまち

【環境目標】
美しく心地よいまち
 (快適環境)

【めざすイメージ】
 身近に親しめるみどり・水辺
 美しいまちなみをつくる
 歴史・文化の継承



中間市第2次環境基本計画を策定

豊かな自然を後世に残す

●問合先 環境保全課 ☎(246)6265

■策定経緯

平成26年	7月	第1回環境審議会
	8月	市民・事業者アンケート調査実施
	10月	第1回、2回環境ワークショップ
	11月	第3回環境ワークショップ
	12月	環境ワークショップ報告会、第2回環境審議会
平成27年	1月	パブリックコメント実施、第1回環境基本計画策定委員会幹事会
	2月	第1回、2回環境基本計画策定委員会、第3回環境審議会
	3月	第4回環境審議会



環境ワークショップ報告会提言書を
 松下俊男市長に手渡す大野木章会長



中間市の環境を考える会
 環境ワークショップ

計画の推進には、常に点検・評価などを行い、社会情勢の変化に柔軟に対応できる計画として維持していきます。

また、施策の着実な推進を図り、中間市の自然を子孫へ継承しながら、住み良いまちを築いていきます。

今回の計画では、市民参加のもと、実施していくべき重点プロジェクトとして、「みんなで取り組む水質浄化活動」、「環境美化活

動の推進」、「循環のまちを目指した3Rの推進」などの施策を掲げています。施策を実現するためには、積極的に協力を呼びかけていきますので、より良い環境を作っていくために、みなさんのご協力をお願いします。

なお、この計画書は環境保全課窓口で見ることができ、ほか、中間市ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

平成27年4月から

介護保険制度が変わりました

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6243

介護保険制度の主な改正内容

特別養護老人ホームの入所基準が、原則「要介護3以上」となりました。ただし、要介護1・2の人でも、やむを得ない事情があるときは、特例として入所が認められる場合があります。

介護報酬の改定により、光熱水費相当分の額の見直しを踏まえ、平成27年4月1日からの多床室の基準費用額が320円から370円に改定されました。これに伴い、利用者負担第2段階と第3段階の負担限度額も、320円から370円へ改定されました。

※平成27年3月31日以前に発行した介護保険負担限度額認定証は、発行済みの認定証に記載された改定前の多床室の負担限度額320円を改定後の370円に読み替えて対応しますので、再交付の手続きなどは不要です。

4月以降の「仮徴収額通知書」を発送しました

●対象者

- 納付書や口座振替を利用して介護保険料を納付している人
- 4月または6月から新たに介護保険料の年金天引きが始まる人

※上記以外で、継続して介護保険料を年金から天引きされる人には「仮徴収額通知書」は送付していません。

※6月に、65歳以上の人全員に1年間の介護保険料額を記載した決定通知書を発送しますので、確認してください。

介護保険料額が改定されました

平成27年度から29年度までの介護保険料額が改定されました。詳しくは下表をご覧ください。

■介護保険料段階表 (中間市基準額：年額69,348円)

段階	判定基準	保険料率	年額保険料	月額保険料
第1	○世帯全員が市民税非課税である老齢福祉年金受給者または生活保護受給者 ○世帯全員が市民税非課税の世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.55	38,142円	約3,178円
第2	世帯全員が市民税非課税の世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.75	52,011円	約4,334円
第3	世帯全員が市民税非課税の世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.80	55,479円	約4,623円
第4	世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税であり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	62,414円	約5,201円
第5	世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税であり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額×1.00	69,348円	約5,779円
第6	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	83,218円	約6,934円
第7	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	90,153円	約7,512円
第8	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	104,022円	約8,668円
第9	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	117,892円	約9,824円
第10	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80	124,827円	約10,402円
第11	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.90	131,762円	約10,980円
第12	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.00	138,696円	約11,558円
第13	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.10	145,631円	約12,135円

※年間の介護保険料額は、各段階ごとの計算式で計算し、10円未満を端数処理した金額になります。

児童扶養手当と特別児童扶養手当が改定されます

●問合せ 子育て未来課 ☎(246)6248

■児童扶養手当の額(月額)

	改定前月額	改定後月額
全部支給	41,020円	42,000円 (+980円)
一部支給	9,680円～ 41,010円	9,910円～41,990円 (+230円～980円)

※第2子目は5,000円加算、第3子目以降は3,000円加算となります。

■特別児童扶養手当の額(月額)

	改定前月額 (1人につき)	改定後月額 (1人につき)
特別児童扶養手当1級	49,900円	51,100円 (+1,200円)
特別児童扶養手当2級	33,230円	34,030円 (+800円)

(特別)児童扶養手当は、毎年消費者物価指数の変動に応じて額が改定されます。

す。そのため、4月1日から(特別)児童扶養手当額が改定されます。

最新鋭システムの導入でさらに迅速な対応が可能に

●問合せ 消防署 ☎(245)0901

消防署に「高機能消防指令センター」が設置され、「消防救急デジタル無線」が導入されました。このシステムは、119番通報が入ると同時に、場所の特定はもちろん、消防車や救急車などの出動編成を行うことができます。さらに、大災害時の消防職員や消防団員に対する召集指令や携帯電話にメールでの指令などを行うことも可能です。取材中、救急車を要請する電話がありました。電話がかかってから1分で職員が待機し、2分で救急車

が出動しました。要救護者の容体などの詳しい情報のやり取りは、現場に向かいながら、センターと救急車内で行っていました。このほかにも、独居老人のお宅が電子地図上に登録されているなど、市民の安全と安心を第一に考えられたシステムになっています。



介護保険料には減免制度があります

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6243

災害や生活困窮などの理由により介護保険料の支払いが困難な場合には、介護保険料の減免を受けられる場合があります。詳しい減免の要件や必要な書類などはお問い合わせください。なお、前年度に減免を受けていた場合でも、今年度の介護保険料の減免を希望する場合は、再度申請が必要ですのでご注意ください。

●減免対象者

○震災などの災害により住宅などの財産に著しい損害を受けた人

国勢調査の調査員を募集します

●問合せ 企画政策課 ☎(246)6234

10月1日に実施する国勢調査の調査員を募集します。この調査は5年に1回、日本国内のすべての人・世帯を調査する最も基本的で大規模な調査です。

●申込要件

- 原則として20歳以上の人
- 責任を持って調査の事務を遂行できる人
- 勤務・警察・選挙に直接関係がない人
- 秘密の保護に関し、信頼がおける人
- 暴力団員でない人、暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない人

●募集人数 150人程度

●任命期間 8月下旬～10月下旬(予定)

●手当 1調査区あたり38,000円程度(予定)

●業務内容 事務説明会の出席、調査票の配布・回収・審査・提出

●申込方法 企画政策課に備え付けの申込書に必要事項を記入して提出してください

※申込書はホームページからも取得できます。

●申込書の写真は提出時に撮影しますので添付は不要です。

●募集期間 4月10日(金)～5月8日(金)・午前9時～午後4時30分

○生活保護法に規定する要保護者と同等の状態にあり、現に生活保護を受けていないため生活が困難であると認められる人

○刑事施設に1か月以上拘禁されている人

●減免期間 申請した月から年度末まで

※拘禁の場合は、その該当月から該当しなくなった前月分までです。



「おはなし隊」のキャラバンカーがやってくる

●問合せ先 市民図書館 ☎(245)4664

「子どもたちにもっと本を」、「本を読む場所を」という願いから昭和34年に始まった「こどもの読書週間」。毎年4月23日から5月12日まで読書にまつわるさまざまなイベントが行われています。今年、約550冊の絵本と児童書を携えて、市民図書館に全国訪問おはなし隊の「キャラバンカー」がやってきます。これは、講談社が始めた事業で、近隣の市町村では中間市が初訪問です。本の紹介やおはなし会を予定していますので、詳しくはお問い合わせください。



全国各地に赴き、日本7週目を迎えたキャラバンカー



●日 時 5月3日回・午後3時～4時
●場 所 市民図書館前 コミュニティ広場
※雨天のときは、館内の多目的室を利用します。

市民生活相談センターを開設しました

●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

市では、生活上の困難に直面している人に対し、地域で自立した生活が行えるよう改善するため、4月1日頃から市民生活相談センターを開設しています。専門の相談支援員が一人一人が抱える課題に応じた支援計画を作成し、関係機関と連携、相談者の困窮状態からの脱却を目指します。お気軽に相談してください。

●対象 経済的な問題などで生活に困っている人
※生活保護受給者を除きます。

●開所時間 毎週月曜日～金曜日・午前9時～午後



みなさんの相談をお待ちしています

5時
※祝日と年末年始を除きます。
●所在地 中間二丁目10-1(新立交差点前)
●センター電話番号 ☎(246)1030

木造戸建て住宅の耐震改修工事を補助します

●問合せ先 都市整備課 ☎(246)6260

昭和56年5月31日以前に建てられた木造戸建て住宅のうち、耐震診断で一定の評価を受けた住宅に対し、県の補助金を活用して耐震改修工事費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

●対象者
○世帯全員が市税などを滞納していないこと
○暴力団員でないこと
○住宅の所有者で、居住していること

●対象住宅 次のすべての要件を満たすもの
○市内の木造戸建て住宅
○昭和56年5月31日以前に建築または着工したもの
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定されたもの
○本制度の補助金の交付を過去に受けていないこと
○現に居住者がいること
○建築基準法や関係法令の規定に違反しないこと

●補助率と額 工事費用の20%(限度額30万円)

●事前協議 申請をする前に市と協議が必要である
※申請前に耐震診断を受ける必要があります。

●申込締切 平成28年1月29日(金)

新たに委嘱された行政相談委員を紹介します

●問合せ先 企画政策課 ☎(246)6271

行政相談制度は、行政サービスに関する相談や行政の仕組み・手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行うものです。秘密は厳守されますので、お気軽に相談してください。予約などは不要です。なお、平成26年度で日高幸夫委員が退任し、平成27年度から、新たに中村信一郎委員が委嘱されました。従来の石井悦子委員と2人で相談に応じます。市では、行政相談は原則



新たに委嘱を受けた中村信一郎委員

として、毎月第1土曜日と第3金曜日の午後3時～5時にハピネスなかまで受付しています。詳しい日程は、毎月25日号の広報なかまに掲載される行事予定表を参照してください。相談の内容にかかわらず、受け付けは先着順となります。

健康ファミリー

あなたの健康づくりのために

Health Care

保健センター
 ☎(246)1611
 FAX(246)3024
 genki@city.nakama.lg.jp



高齢者肺炎球菌ワクチンの接種が始まります

●対象者

- 生年月日で対象になる人
- ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
- ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
- ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
- ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
- ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
- ・大正14年4月2日～大正15年4月1日
- ・大正9年4月2日～大正10年4月1日
- ・大正4年4月2日～大正5年4月1日

※この対象者には、4月上旬に個人宛に通知します。

○接種日時点に60歳以上65歳未満で次に該当し、医師が必要と認められた人(調査票の項目に該当するもの)

- ・心臓、腎臓、呼吸器に重い疾患(概ね身体障害者手帳1級相当)がある人
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人

※この対象で接種した場合は、65歳に達した時点で生年月日の対象となっても補助を受けての接種はできません。

●注意事項

①肺炎球菌ワクチンは、1度の接種で抗体が5年以上持続します。5年以内に再接種すると副反応の確率が高くなり、程度も強く発現することが報告されています

②これまでに23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス®NP)の接種を受けた人は、定期予防接種の対象外となり、全額自己負担となります

●接種期限 平成28年3月31日

●接種医療機関 かかりつけの医療機関や入所中の施設に予防接種の実施医療機関であるかを確認してください

※予防接種広域化医療機関以外で接種を希望する人は、保健センターで接種前に必ず「依頼書」の交付を受けてください。

●自己負担額 2,500円

※生活保護受給者・市民税非課税世帯の人は接種前の手続きで無料になります。生活保護受給者は生活支援課、市民税非課税世帯の人は保健センターまたは健康増進課で必ず接種前に「無料予診票」の交付を受けてください。

●「依頼書」「無料予診票」申請に必要なもの

- ・運転免許証など本人確認ができる身分証明書
- ※市民税非課税判定のため、次の書類を持っている人は持ってきてください。
- 生活保護受給者：保護証明書(印鑑登録カード)
- 市民税非課税世帯の人：次のうちのいずれか

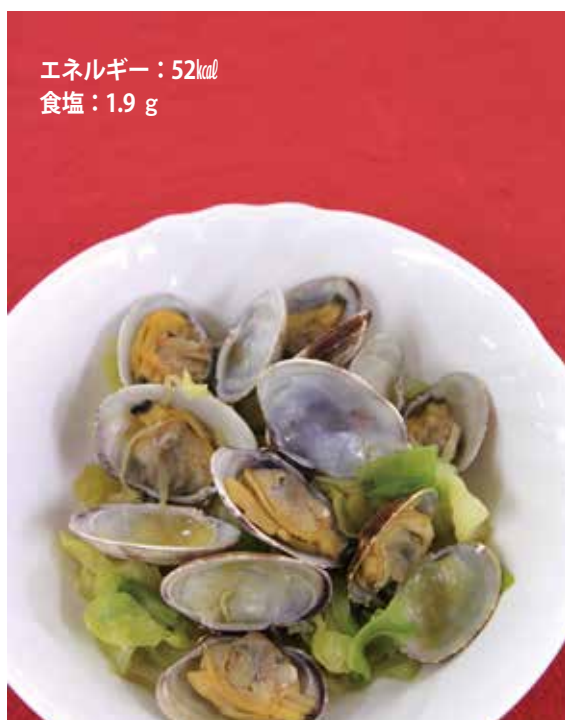
- ・後期高齢者医療限度額適用標準負担額減額認定証
- ・介護保険負担限度額認定証
- ・介護保険特定負担限度額認定証

※すべて有効期限内のもの。
 ・介護保険納入通知書(所得段階1・2・3)

※5月31日までは平成26年度の、6月1日以降は平成27年度の通知書。

※本人以外が交付申請するときは、委任状が必要です。事前に相談してください。

※接種後では交付できないため、全額自己負担になります。



エネルギー：52kcal
食塩：1.9g

あなたも作ってみませんか

おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

春キャベツとあさりの蒸し煮

材料(4人分)

キャベツ…400g、あさり(殻付)…280g、しょうが…1片、水… $\frac{1}{2}$ カップ、しょうゆ…大さじ $\frac{1}{2}$ 、みりん…大さじ $\frac{1}{2}$

- 作り方
- ①キャベツは食べやすい大きさに切る。あさは砂抜きし、しょうがは千切りにする
 - ②鍋に水としょうゆ、みりんを入れて煮立て、しょうがとあさを加え、あさりの口が開いたら取り出す
 - ③②の鍋にキャベツを入れて2～3分蒸し煮する
 - ④あさを戻して、さらに2～3分煮る

もえるごみの搬入量状況

平成26年度のもえるごみの搬入量は、対25年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	26年度	25年度	差 (26年度-25年度)	減量率
2月	743,440kg	765,010kg	△ 21,570kg	2.8%
累計	10,302,520kg	10,330,670kg	△ 28,150kg	0.3%



家庭で考えよう STOP温暖化

市民環境会議「なかまの環境を良くする会」の主催で「やっちやれエコライフ」を、今年も6月14日回に実施します。地球温暖化に大きな影響を及ぼしていると考えられている二酸化炭素。家庭からの排出量は全体の約16%を占め、2012年には年間およそ2億400万トンが排出されました。家庭の二酸化炭素排出量は、電気とガスリンで約70%を占めています。

やっちやれエコライフは、ふだんの家庭生活を見つめ、エコを意識した地球にやさしい生活を家族で見直すきっかけになるように始まった活動です。年々参加の輪が広がり、昨年は6,000人をこえる人が参加しました。市内に住んでいなくても参加できます。しかも今年度は、取り組みを始めて10年目。家族みんなで、地球温暖化防止にチャレンジしませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

■チェックシートを手に入れよう

市内小中学校・高校に通学している子どもがいる家庭では、通っている学校で「学校用シート」が配られます。公

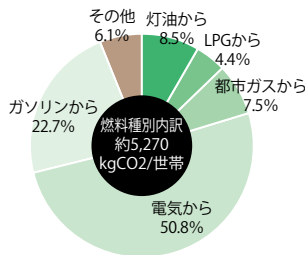
共施設などでは「一般用シート」を配布予定で、どちらとも1枚で家族4人まで記入できます。

■シートにチェックを入れよう

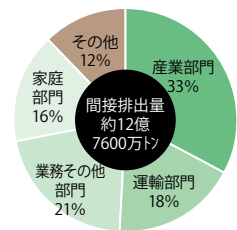
学校用・一般用シートともに、エコによって削減できる二酸化炭素量が項目ごとに載っています。エコライフデー当日(6月14日)に項目の内容に取り組んだ場合は、チェック。当日だけでなく日頃から取り組んでいる場合は、さらにチェックを入れましょう。

詳しい記入・提出方法は、広報なかま5月10日号と中間市ホームページなどでお知らせします。

■家庭からのCO2排出量(2012年度)



■日本の部門別CO2排出量(2012年度)



出典：JCCCA 全国地球温暖化防止センター

知っ得!



今月のテーマ

メールでの架空請求にご注意を

消費生活センター ☎(246)5110

■相談事例1

携帯電話に突然、メールでの請求が届いた。そこには、「過去のコンテンツ代の総合情報代が未納です。連絡なき場合は法的処置に入ります。至急連絡下さい」と書いてあった。記憶のない代金の請求だったので、その旨を伝えるためにおわてて相手先に電話をする

■相談事例2

携帯電話のメールに、「無料期間中に退会処理が取られていないために登録料金、延滞料金が発生しております。未払いが続いています。このまま放置すると、身元調査後自宅や勤務先へ回収業者による回収となり、その費用も負担していただきます」と届いた。身に覚え

はない。このような架空請求メールは、不特定多数に送信されています。根拠のない請求を架空請求といえます。「コンテンツ総合情報代未納至急連絡を」「法的措置に入る前に和解をご希望の方は連絡を」と記載して、連絡してくる人に対して「証拠がある」「払わねば裁判になる」などと脅してお金を請求する手口です。請求金額には根拠がなく、一方的な請求には応じる必要はありません。相手と連絡を取らず、様子を見ることが大切です。相手はいろいろな言葉で請求してきますが、慌てたり一人で悩んだりせず、消費生活センターなどに相談してください。

携帯電話に突然、メールでの請求が届いた。そこには、「過去のコンテンツ代の総合情報代が未納です。連絡なき場合は法的処置に入ります。至急連絡下さい」と書いてあった。記憶のない代金の請求だったので、その旨を伝えるためにおわてて相手先に電話をする

よくわかる 医療講座

No
91

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

今月のテーマ

胃の疾患

産業医科大学医師
久米井 伸介 医師



胃の疾患について、みなさんどれくらい知っていますか。良性なら胃炎、ポリープ、胃潰瘍、胃憩室など、悪性なら胃癌、悪性リンパ腫、GIST、などがあります。聞き慣れない病気もあります。頻度が高いものとしては胃炎、胃潰瘍、胃癌、ポリープといったところでしょうか。実はこの頻度の高い病気は、すべて「ヘリコバクターピロリ菌」という細菌が関係していることがわかっています。

■黒幕はピロリ菌

こんなにも多くの病気に関わっているピロリ菌は、医療界では超有名人です。私たち医者の間では何かとピロリ菌の話題で持ち切りです。実際に、胃カメラを行うときに私たちが一番気を付けていることは、「この患者さんの胃はピロリ菌に感染しているか」ということです。胃カメラで胃をのぞくだけで、ピロ

リ菌に感染しているかどうかが大体わかります。ピロリ菌に感染している胃の場合は要注意です。胃炎や胃潰瘍、ポリープが見つかるケースが格段に高いです。また一番怖いのは胃癌が隠れているということです。そのため見落とさないよう細心の注意を払いながら胃カメラを行います。逆にピロリ菌に感染していない胃の場合は、この時点で平均点クリアです。あとは残りの数少ない病気がないかどうかを観察するだけでいいのです。要するに「ピロリ菌がいるか、いないか」が大きな分岐点です。

■胃癌は感染症か

胃癌の発症にはピロリ菌が重要な役割を担っています。ということは、胃癌は肺炎やインフルエンザのような感染症と同じであると言えます。つまり「予防ができる」癌で

す。ピロリ菌がいればすぐに薬で退治しましょう。

インフルエンザと違うところは、ピロリ菌に感染しても無症状であるということです。ですから、検査を受けなければピロリ菌がいるかどうかは分かりません。ピロリ菌のチェックは、胃カメラのほかに、血液検査や呼吸試験(息を吐くだけ)などがあります。ぜひ自分の胃にピロリ菌が感染しているかどうかチェックしてみてください。ただし病気があるかどうかは胃カメラを受けなければ分かりません。一度は胃カメラを受けてみましょう。

■最後に…

タバコをやめたからといって肺癌にならないとは限りません。同様にピロリ菌がいなくなっても胃癌にならないとは限りません。必ず健康診断は定期的に行きましょう。



図書館マスコットキャラクター「よむむしくん」

中間市民図書館 ☎(245)4664

- 開館時間 午前9時30分～午後7時
- 休館日 4月13日(日)、20日(日)、27日(日)、30日(日)、5月7日(日)、11日(日)
- 住所 蓮花寺三丁目1-2

子ども読書の日 特別おはなし会

- 日時 4月18日(日) 午前11時～
- 場所 おはなしのへや
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居など

雑誌リサイクル

- 日時 5月9日(日)・10日(日)
- 場所 図書館エントランス

春の図書館まつり 4月18日(日)～5月10日(日)

さまざまなイベントを行います。4月12日(日)から申し込みを受け付けますのでぜひ参加してください。

■トムとジェリー「天国と地獄」上映会

- 期 日 4月26日(日)
- 時 間 午後2時～
- 定 員 50人

■おりがみ教室

- 日 時 5月2日(日)
- 時 間 午後1時30分～
- 定 員 30人

火花

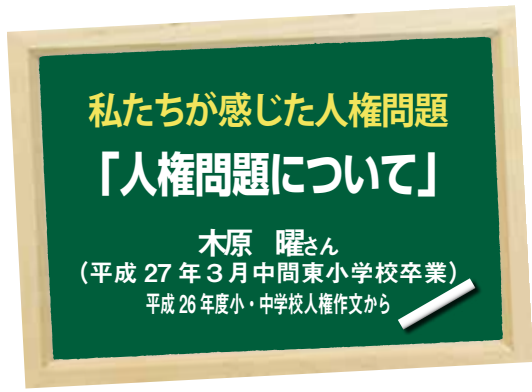
又吉直樹・著

売れない芸人徳永は、師として仰ぐべき先輩神谷に会った。そのお笑い哲学に心酔しつつ、別の道を歩む徳永。2人の運命は…。

おべんとう だれとたべる?

あずみ虫・作 絵

「おべんと おべんと クマさんのおべんとう…」。クマさんがサンドイッチを作っています。あ、お弁当箱につめて出かけていくよ。誰とどこで食べるのかな？



ぼくたちは、学校で「人権問題」について学習してきましたが、今回、人権作文を書くために、改めて「人権」の意味について考えてみました。国語辞典では、「人権」とは、人が生まれたときから持っている、自由・平等などの権利と書いてあり、例として、基本的人権と書いてあります。基本的人権と書いてあります。人間が生まれながらにして持っている、生きて行くために大切な権利。人間の平等、働く権利、言論・思想の自由などが、けん法で保障されていると書いてあります。そのようなことから考えると、差別をしたり、いじめたり、きつい言葉で人を傷つけたりすることがどんなに悪いことかと言うことが良く分かりました。

ぼくは、いじめをしたことはありませんが、自分の意見を通そうとして友達の間を聞きなかつたり自分の言いなりにさせようとしたりして、よく言い合いになります。ぼくは、ただの口げんかのつもりでいたけれど、実は、友達の人権を尊重していなかったんだなど、反省しました。

そこで、友達の人権を尊重すると言うことは、ぼくは、どのようなことに気を付けなければいけないのかを考えました。まず友達の話聞く。それから、もしも意見があればそこで意見を言う。自分が、されたり、言われたりしていやなことはしない。簡単なようだけでも、なかなか完璧には、出来ないことだと思えますが、努力をしないとけないと思えました。

学校だけではなくぼくたちの周りでは、人権に関する問題が意外とたくさんあるように思えます。外国では戦争があったり無差別に人を傷つけたり殺したり、無実の人が差別を受けて犯人にされたり、色々なことが毎日のようにニュースで流れます。

とても大きな問題のように思うけれど、その一つひとつを考えると実は、「人権」について考えることが出来たら本当は、解決出来ることなのではないかなとぼくは、思

ます。

今回、この作文を書いて感じたことは、人権問題は、身近なものでみんなが真剣に考えることが出来たらもっと良い世界になるのではないかと言うことです。そのために、ぼくも努力し続けて行きたいと思えます。



人権標語

- さけびたい せんそうやめろ かくすてろ
中間小学校 5年 木村 琉希愛さん
- あたためよう ふわふわ言葉で 心の中を
中間北小学校 6年 柳田 志音さん
- よく聴いて 心の悲鳴 「助けてよ」
中間東中学校 2年 上野 愛佳さん

～気軽に利用してください～

無料相談 コーナー

Free
Consultation

行政相談

■場所 ハピネスなかま

- 行政への苦情・要望などの相談に応じます。
- 日時 5月9日(日)、15日(土)・午後3時～5時
 - 問合せ先 企画政策課 ☎(246)6271

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 5月9日(日)、15日(土)、28日(日)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
- 問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 5月13日(日)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- 問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

- 悪質商法などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
 - 問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

- あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
 - 問合せ先 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

- 日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
- 問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

- 未成年者の非行などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
 - 問合せ先 少年相談センター ☎(246)0484

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

- 子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
 - 問合せ先 こども未来課 ☎(246)3515

くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

軽自動車税の減免申請を受け付けます

軽自動車を障がいがある人が使用したり、障がいがある人の通院などにその家族が使用したりする場合、軽自動車税が減免されることがあります。軽自動車税の減免を希望する人は、次の書類などを持って申請してください。

- 印鑑
- 運転する人の運転免許証
- 減免を受ける軽自動車の車検証のコピー
- 申請書
- 受付期間 4月27日～6月1日

5月1日(月) 月1日(月)

●注意事項

- 申請書は市役所の課税課で配布しています
- 障がいがある箇所や等級により減免の対象にならない場合があります
- 減免を受けることができるのは、障がいがある人1人につき1台のみです

※普通自動車などの自動車税で減免を受けた人は、軽自動車税の減免は受けられません。

- 受付期間を過ぎると、平成27年度の軽自動車減免の申請は受け付けできません
- 郵送での申請受付は行っていません

- 申請・問合先 課税課
☎(246)6238

2歳6か月児健診で歯科保健指導を行います

1歳6か月児健診後から3歳児健診までの2年間で、むし歯のあるお子さんが10人中2.1人から22.5人に増加しています。このころから何でも食べたり飲んだりするようになるため、虫歯を作りやすい時期なのです。

この時期の歯と口の健康は、食事や言葉の発達、健康な笑顔など豊かな人間性を育成するために、また永久歯の育成・正常なかみ合わせ・顎

の発達などに欠かせないものです。「食べ方の見直し」「歯磨きの習慣化」とともに、歯の質を強くする「フッ素」でむし歯を予防しましょう。

フッ化物がむし歯予防に有効な理由は、

- 歯の質を強くする
- むし歯菌の働きを弱める
- 再石灰化を促進する(歯の表面を修復する)

※対象のお子さんには、事前に通知します。

- 期 日 2歳児歯科健診日に通知します。

- 場 所 保健センター
- 持ってくるもの 母子健康手帳、お口の健康管理カード、フェイスタオル

- 申込・問合先 保健センター
☎(246)1611

火災警報器の設置状況を調査します

住宅用火災警報器の設置状況調査を平成27年度に行います。

- 調査実施主体 中間市消防署
- 調査方法 調査世帯に調査員が訪問します
- 調査時間 午前9時～午後

5時

- 調査区域 扇ヶ浦、大辻、大根土、上底井野、上蓮花寺、桜台、下大隈、浄花町を中心に調査予定

●注意事項

- 調査員は消防手帳を携行します
- 室内に上がったり、購入を勧誘することは絶対にありません

- 問合先 消防署
☎(245)0901

健康診査を実施します

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施します。被保険者全員に、4月下旬に受診票とお知らせを送付しますので確認してください。

- 受診期間 4月下旬～平成28年3月31日
- 受診票の送付時期 4月末現在の被保険者：4月下旬
- 5月以後に被保険者になる人：被保険者となる月(75歳の誕生日など)の上旬

- 自己負担金 500円

- 受付方法 健康診査の実施医療機関で個別に予約して受診してください

- 問合先 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092(651)3111

危険物取扱者試験が行われます

願書と受験案内は、消防署にあります。

- 期 日 6月21日(日)
- 場 所 九州共立大学(八幡西区自由ヶ丘1・8)

- 試験の種類と受験料

- 甲種：5,000円
- 乙種全類：3,400円
- 丙種：2,700円

- 受付期間

- 郵送：4月17日～30日(消印有効)
- インターネット：4月14日～27日(日)

- 申込先 消防試験研究センター
☎092(282)2421

試験の準備講習会を行います。受講料など詳しくはお問い合わせください。

- 日 時 6月7日(日)・午前9時～午後5時
- 場 所 消防署
- 対象者 乙種第4類を受験する人

※対象者以外の人でも受講可能ですが内容が一部異なります。

- 受付期間 5月1日～6月5日(日)
- 受付場所 中間市消防署または遠賀郡消防本部

- 問合先 消防署
☎(245)0901

西部出張所がさらに便利になります

地域交流センターのリニューアルに伴い、4月1日頃から西部出張所がさらに便利になります。休館日と開館時間が次のように変更になり、住民票の写し・印鑑登録証明書のみ土曜・日曜日、祝日、火曜日を除く平日の午後6時まで発行が可能になります。

なお、一部対応できないものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

地域交流センターは4月15日頃からリニューアルします。

休館日 毎週火曜日、年末年始

開館時間 午前9時～午後6時

問合せ先 世界遺産推進室
☎(245)4665

遠賀川鯉のぼりまつり

期間中、鯉のぼり約200匹が、遠賀川河川敷で泳ぎます。お子さん連れで遊びに来ませんか。

掲揚期間 4月14日～5月14日(日)

鯉のぼり提供のお願い

なかま三世代ふれあいの会では、今年も遠賀川河川敷に鯉のぼりを立てることを企画しています。

お子さんやお孫さんのために、みなさんの使用済み鯉のぼりの提供をお願いします。提供していただければ、こちらから取りに伺いますので、その際は住所・氏名・電話番号を記入した用紙の添付をお願いします。

働く婦人の家 ☎(246)0483に直接お持ちいただいてもかまいません。

問合せ先 なかま三世代ふれあいの会岡山宅
☎(244)7801

第36回中間市バドミントン大会の参加者を募集します

体育文化センターに備え付けの申込書に必要事項を記入し、体育文化センターに直接提出するかFAXで申し込んでください。参加は無料です。

日時 5月17日(日)・午前9時～(受付は8時30分)

場所 体育文化センター

種目 ダブルス、シングルス、ミックスダブルス、シニアダブルス(男女の組み合わせの制限なし)

参加制限 1人2種目まで
※2種目の場合は、ダブルスとほか1種目とします。

参加資格 市内在住者または市内在学・在勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

申込締切 5月8日(金)・午後5時

申込・問合せ先 中間市体育協会事務局
☎(246)2801
FAX(246)2800

献血にご協力ください

中間ライオンズクラブの主催、公益社団法人若松法人会・中間支部と中間市婦人会・国際ソロプチミスト中間の後援で、献血を実施します。ぜひ、ご協力ください。

日時 4月19日(日)・午前10時～午後4時30分

場所 なかまハーモニーホール

問合せ先 北九州赤十字血液センター
☎(631)1211

遠賀川環境保全活動団体に助成を行います

遠賀川流域(支流を含む)で、河川の水質の改善などを目的とした環境保全活動を行う住民団体などに対して、その活動費を助成します。

対象団体 遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

対象活動 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発

活動など ※ほかからの助成を受けている活動は除きます。

助成対象活動期間 6月～平成28年1月

助成内容 1団体あたり上限10万円

申込期間 4月1日(日)～30日(日)

問合せ先 北九州市上下水道局水質試験所
☎(641)5948

第45回中間市家庭婦人バレーボール大会を開催します

5月1日(日)までに、各自治会長を通じ参加申込書を体育文化センターに提出してください。

期日 5月10日(日)

場所 体育文化センター

参加資格 同一自治会内に居住する中学生以上の女性メンバーで編成されたチーム

※メンバー(9人)の足りないチームに限り、近隣の自治会から選手を補充して出場できます。

参加料 1チームにつき1,000円

代表者会議 ○日時：5月2日(日)・午後7時～

○場所：体育文化センター

問合せ先 体育協会事務局
☎(246)2801
FAX(246)2800

歯科助手講習会を開催します

歯科医療機関での受付やアシスタント業務、会計業務を学習し、現場での即戦力となるスキルを身につけ就労に結びつけます。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

日時 6月2日(日)、4日(日)、9日(日)、11日(日)、16日(日)、18日(日)、23日(日)、25日(日)、30日(日)・午前9時30分～午後3時30分

※全日程に出席してください。

場所 福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩8-1)

受講資格 県内(福岡市・北九州市を除く)に居住する、ひとり親家庭の母・父またはかつて母子家庭だった寡婦で、この技能を活かし就職や転職を希望している人

受講料 無料

※テキスト代・検定料の一部5,000円程度は自己負担です。

定員 10人(書類選考)

※開講人数に満たない場合は中止します。

申込締切 5月14日(日)(必着)

※1歳～就学前を対象に事前予約で託児を行います。

申込・問合せ先 福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎0948(21)0390



3月2日・さけの稚魚放流会

元気に帰ってきてね

市役所前遠賀川河川敷で「なかもすの会」による、鮭の稚魚の放流会が行われました。この鮭は、東小学校で卵から稚魚に育つまでを全校児童で観察してきたもの。育った稚魚のうち、約1500匹を東小学校2年生の児童86人が放流しました。児童代表で挨拶をした石田晴人くんは「帰ってくるのが楽しみです」と話してくれました。鮭が元気に育って帰ってくれば、児童らが卒業する4年後に再会できるかもしれません。楽しみです。



2月24日・新入学児交通安全教室

右を見て左を見てもう一度右を見て

なかもすハーモニーホールで4月からの新入学児394人を対象に交通安全教室が行われました。中間市交通安全推進協議会の中嶋勇二会長らのあいさつの後、折尾警察署や福岡県交通安全協会による劇が行われ、横断歩道のわたり方や信号を守る事の大切さが教えられました。市内13の幼稚園と保育園から代表の園児が横断歩道の渡り方を実演し、「交通ルールを守りお父さんお母さんに心配をかけません」と誓っていました。



2月22日・こどもバルーンアート教室

割れないように膨らませてね

こどもバルーンアート教室が地域交流センターで行われました。参加者は講師の得居裕江さん(スーパー風船先生)に教わりながら、剣や犬、花を手作り。風船を膨らませ過ぎて割れる場面や、割れた音にびっくりして大騒ぎする場面など、参加者のさまざまな表情を見ることができました。親子6人で参加した狭間剛さん・英さん親子(通谷三丁目)は「難しかったけど楽しかった。記念に家に飾ります」と話しました。



3月8日、14日・避難訓練

人助けの準備できていますか

東小学校区と南小学校区で自主防災組織による避難訓練が行われ、のべ約1,300人が参加しました。自治会ごとに一時集合場所を経て二次避難所の小学校に集合。災害救援コーディネータである伊永勉さんは「自治会離れが進んでいるが、災害時に最も必要とされるのは隣近所での助け合いです」と話し、近隣の要支援者把握の重要性を訴えました。また、東小学校では、ポンプ操法やはしご車による火災防ぎょ訓練を行いました。



佐藤正純さんが環境カウンセラー審査に合格

今後も環境にやさしい取り組みを実践

佐藤正純さん（深坂二丁目）が中間市で初めて環境カウンセラーの市民部門に合格しました。環境カウンセラーとは、環境保全に関する専門的知識や経験があり、環境保全活動に関する助言などを行う人材として、環境省の審査を経て登録された人。これまで中間市環境基本計画のワークショップへの参加、やっちゃれエコライフの実施などに携わってきた佐藤さんは、「家庭や地域でできる環境にやさしい取り組みを提起していきたい」と話しました。



3月14日・筑豊電気鉄道新型車両出発式

新型車両がいよいよデビュー

筑豊電気鉄道の新型車両である、新型低床式LRT5000形の出発式が黒崎駅前駅で行われました。式典前からカメラを手にしたみなさんが大勢訪れるなど、新型車両への関心の高さがうかがえました。式典には福岡県知事をはじめ、沿線自治体の首長など多くの来賓が出席。テープカット後、多くの報道陣や鉄道ファンに見守られる中、北九州市立筒井小学校2年生の児童を乗せた新型車両は無事出発していきました。

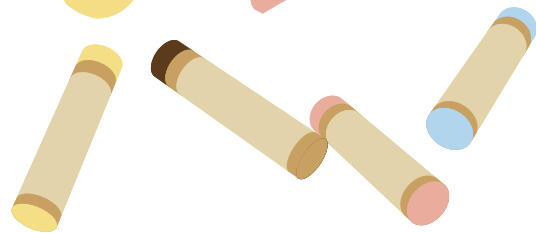


3月12日・中学校卒業式

母校での思い出を忘れないで

市内の4つの中学校で359人の卒業生が学び舎を巣立っていきました。東中学校では、保護者や在校生が見守る中、卒業証書が授与されました。深見卓矢校長は、沖縄興南高校野球部の監督の言葉を引き合いに、「逆境に負けず、小さなことでも全力でやり遂げてほしい」とお祝いの言葉を贈りました。体育会や文化芸術会などの思い出を胸に、卒業生全員で「いつまでも」を合唱。中学校生活最後の授業を締めくくりました。

みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ先 企画政策課広報広聴係
(809-8501 中間一丁目1番1号)
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター「なかつぱ」

「日本語教室なかま」で学びませんか

地域に住んでいる外国籍の人が早く地域に溶け込み楽しく生活ができるように日本語の学習を支援したり、文化交流の一環として、書初め、七夕、お茶会など、さまざまな行事を行ったりしています。

外国籍のみなさん、一緒に楽しく日本語を学んでみませんか。

地域のみなさん、ご近所や知り合いに日本語を勉強したい外国の人がいたら、教室を紹介してください。

また、「日本語教室なかま」では、日本語を教えるボランティアを募集しています。外国語がわからない人も大歓迎です。一緒に日本語を教えてみませんか。

●日時

○昼間講座：毎週水曜日・午前10時～11時30分

○夜間講座：毎週金曜日・午後7時～8時30分

※第5水曜・金曜日と祝日は休みです。

●会場 中央公民館

●受講料 月300円(教材費)

●問合せ先 石井携帯

☎090(3604)0354

伝統芸を始めませんか

健康のため、宴会などの余興として、ボランティアの生き甲斐として楽しい伝統芸をマスターしていろいろな活動に生かしてみませんか。

●日時 毎月第2土曜日・午前10時～正午

●場所 中央公民館

●内容

○門司港バナナの叩き売り

○南京玉すだれ

●会費 年間3,000円

※半年ごとに徴収します。

●問合せ先 伝統芸道場なかま

☎(245)7840

1枚の毛布が心をつなぐ

アフリカへ毛布を贈る運動をしています。自然災害の影響や不安定な社会情勢のもと、アフリカには、あなたが送る1枚の毛布を待ち望んでいる人がたくさんいます。ご協力をお願いします。毛布1枚につき1,000円の送料が必要です。

●募集締切 5月31日回

●問合せ先 明るい社会づくり運動推進協議会

☎(244)6485

こじま そらか
小嶋 空遥ちゃん
H24.11.26 生
(岩瀬西町)



いつも元気で笑顔がステキな空遥がパパとママは大好きだよ。これからもよろしくね。

こじま このか
小嶋 心遥ちゃん
H26. 6.13 生
(岩瀬西町)



パパ似の心遥ちゃん。離乳食をモリモリ元気モリモリでこれからもモリモリ大きくなってね(笑)。

わが家の

すこやかちゃん



映画「おかんの嫁入り」
上映会を開催します

●期 日 5月9日(土)

●時 間 午前：10時30分、
午後：1時30分

●場 所 なかまハーモニーホ
ール(チケット販売も)

●料 金 600円(市老連会員は500円)

●問 合 先 老人クラブ連合会

☎(245)8432

さよなら八幡市民会館
コンサートをを行います

コンフォート・ウインドアンサ
ブル主催の演奏会です。

●日 時 5月3日(回)・午後2
時(開場は1時)

●場 所 八幡市民会館
(八幡東区尾倉二丁目6・5)

●入 場 料

○特別指定席：1,500円

○一般：900円

○高校生以下：400円

※一般学生の当日券は100円増しです。

●問 合 先 藤川携帯

☎090(3410)3799

押し花の個展を開きます

●期 間 5月15日(金)～17日(回)

●時 間 午前10時～午後4時

●場 所 池田町公民館(池田一
丁目20・4)

●問 合 先 田畑宅

☎(244)3367

「バスに乗ろう」イラスト
募集

今秋に実施する「路線バス利用
促進福岡県内一斉キャンペーン」
で使用するイラストを募集します。

●募 集 内 容 路線バスとバス利用
者を題材とし、バスに乗りたく
なるような楽しいA4版横作品

●部 門
○未就学児の部
○児童・生徒の部(小中学生)
○一般の部(高校生以上)

●応募締切 6月12日(金)(必着)

●表 彰 優秀な作品は後日表
彰し、記念品を贈呈する予定です

●応募・問合先 福岡県交通政策課

☎092(643)3166

文芸歳時記

俳句

末永 あつし選

東風吹くや酒蔵湯気を靡かせて

土手ノ内二丁目 小田 敏子

輪を描く鳶の一閃春浅し

太賀三丁目 真崎 捷子

春の土鳩の並びて音符めく

通谷一丁目 石松 梅子

銀色のひかりまとうて猫柳

扇ヶ浦二丁目 宮崎 サカエ

天神の急勾配の梅香る

上底井野 小林 香子

川柳

吉富 廣選

口達者脳も元気な証拠だよ

中間三丁目 仁 禮 秀子

年満後参加予定が増えに増え

大辻町 歌野原 勝 信

若者に夢を託して道譲る

弥生一丁目 広重 広志

ひっそりと谷間に咲いた裏話

扇ヶ浦二丁目 大串 美佐子

生きる知恵雑種だ強く逞しく

中間三丁目 古野 つとむ

短歌

中間市短歌会

宝くじグリーンジャンボに夢のせて春に咲けよと紙幣拝みぬ

太賀三丁目 日野 康子

病院は魑魅魍魎が棲むという彷徨える娘の世界を思う

中央三丁目 掛田 清香

かつがつに日々の暮らしは賄える但し但しく健やかにあれ

弥生二丁目 吉田 千歳

きさらぎの紅梅咲きて空青くうぐいすの鳴く音春の予感す

土手ノ内二丁目 岡本 マキ子

ありがとうその一言に励まされ介護の日々に明るい陽射し

通谷二丁目 山下 純子

知って損はない

豆知識

ワイシャツを着る前に洗濯のリスプレーを襟元に吹き付けておくと、汗汚れが落ちやすくなる。

温故知新

其の三十七

「香月線の開通と廃線」



昭和59年、新手駅から撮影した香月線（現在の本町交差点付近）

香月線は、現在のJＲ中間駅と北九州市八幡西区にあった香月駅とを結ぶ鉄道路線です。

この路線は、中間市周辺で活況を呈していた炭鉱の石炭採掘増産に対応するために1908年に開業した石炭輸送のための貨物線です。香月線の駅は、中間駅、新手駅、岩崎駅、香月駅の4駅しかなく、その総距離はわずか3.5kmでした。

その後、炭鉱従事者の増加によって路線周辺の人口が増えるなど、香月線に旅客列車が通るようになり、中間駅、新手駅間が3線化されるなど中間市民にとって重要な交通手段となります。

しかし、1960年代になると周辺の炭鉱が相次いで閉山し、石炭輸送量は激減。旅客も次第に減少し、赤字路線となってしまう。そして、1980年の国鉄再建法の施行を受け、1985年ついに全線が廃止されました。

現在、香月線跡地はそのほとんどが道路となっていて、往時の風景を偲ぶ遺産はJＲ中間駅前の記念碑、香月駅跡の駅名板くらいとなっています。

なお、現在のJＲ中間駅南側にある、スフィックスなどの石像レプリカを展示する「屋根のない博物館」は、香月線跡地の一部を利用したものです。

中間市教育委員会生涯学習課

私たちの目指す存在

- 「補聴器屋」ではなく「聴こえの相談室」。
- 「まずは聴こえのチェックだけ」でも大丈夫。
- 聴こえ全般のアドバイスができる。
- 補聴器に限らずどんな聴こえの相談でもできる、皆様にとって一番身近な存在。

まずは、あなたの悩みを教えてください。

相談無料

聴こえの相談室

Starkey スターキー補聴器



創業47周年、九州から関東まで広がる23店舗の補聴器専門店 池田補聴器株式会社 営業時間9:00~17:30(日祝休業)

折尾店 ☎093-691-4133

黒崎店 ☎093-645-3341

八幡店 ☎093-661-7061

出張訪問サービス 「店が遠い…、家に来てくれたら…」

八幡西区折尾4丁目2-19

八幡西区藤田2丁目1-1

八幡東区中央3丁目1-26

ご自宅やご入所先へ無料でお伺いします ☎0120-25-3341

総合医療タイプ

みんなのほすピタる
3,000

新・医療総合保険

お祝い金付プラン

年齢・性別に

かわらず、

保険料

月々3,000円から!

※1

ケガ・病気の入院、退院後の通院等に備えられます!

お財布にやさしい
3,000円コース※2

補償の上乗せに
4,000円コース※2

充実補償の
5,000円コース※2

※2加入可能年齢:【男性】3,000円コース満20歳~満73歳、4,000円コース・5,000円コース満20歳~満80歳【女性】満20歳~満80歳

●保険期間:終身(補償によっては10年毎の自動継続となり満90歳で終了となります。)●保険期間の開始日以後に発生した事故によるケガ・発病した病気を補償します。●この保険は詳細な健康告知などによる審査が必要な医療保険です。

資料のご請求・商品内容のご相談はお気軽にこちらまで!

通話料 無料

0037-6001-64347

受付時間/10:00~19:00(日曜を除く)
※携帯電話・PHS利用可(NTT光電話除く)

■保険取扱代理店 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 03-6861-3964

■引受 保険会社 アメリカンホーム保険会社(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)〒105-8403 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル 広告有効期限:2015年9月30日

有料広告欄



広報なかま

平成27年4月10日号 No.984

発行 福岡県中間市役所〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 企画政策課広報広聴係 TEL 093(2)616771 FAX 093(2)515598
ホームページ http://www.city.nakama.jp/
メールアドレス webmaster@city.nakama.jp

今回の「広報なかま」にかわった経費は1部約24円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内で届くようになります。